

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年 8月 1日～2024年 7月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2019年 8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2019年 8月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 2019年 8月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 2019年 9月～ 研修内容の検討
- 2019年 ～ 研修の実施

目標3：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2019年 8月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 2019年 9月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 4：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 2019 年 8 月～ 相談窓口の設置について検討
- 2019 年 9 月～ 相談員の研修
- 2019 年 9 月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 5：2019 年 8 月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 2019 年 8 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2019 年 ～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知